

平成26年度不祥事ゼロプログラムの実施結果等報告について

県立厚木東高等学校

1 不祥事ゼロプログラムの策定状況

○教職員全体へのアンケート調査等の実施により、教職員の意見を集約した案を作成し、次により設定項目を決定した。なお、学校評議員、PTA役員等に案を提示し、意見聴取を行った。

- ・校務外非行の防止（県職員必須事項）
- ・セクハラ・わいせつ行為等の防止（県職員必須事項）
- ・体罰、不適切な指導の防止（県立学校必須事項）
- ・会計事務等の適正執行
- ・個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ・交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ・業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ・調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止
- ・進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ・学校内の設備の安全管理と緊急時の迅速な対応

○不祥事ゼロプログラム策定後、5月に学校のホームページに公表した。その際、県民の方からの意見、質問等はなかった。

2 不祥事ゼロプログラムの実施状況

○不祥事防止研修会について

不祥事ゼロプログラム（別紙）により、設定項目に基づいて、教職員対象の研修会を実施した。主な内容は次のとおりである。

- ・公務外非行の防止
- ・セクハラ・わいせつ行為の防止
- ・体罰、不適切指導の防止
- ・会計事務等の適正執行
- ・個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（外部講師による研修会）
- ・交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止等
- ・業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ・定期試験、成績処理業務
- ・入学者選抜業務
- ・人権尊重

3 不祥事ゼロプログラムの効果について

26年度不祥事ゼロプログラムの検証について、PDCAサイクルの則り、12月に中間検証を行い、3月に不祥事防止点検リストによる自己評価を行った。32項目の達成度の平均が「実施できている（96.0%）」であり、教職員のコンプライアンス意識が向上しているとみることができる。